

平成29年第1回定例会

中空知広域水道企業団議会定例会議事録

平成29年第1回中空知広域水道企業団議会定例会

平成29年2月28日(火) 滝川市役所10階議会議場

午後1時26分 開会
午後3時06分 閉会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 報告第1号 例月現金出納検査報告について
日程第5 議案第1号 監査委員の選任について
日程第6 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例
日程第7 議案第3号 平成29年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算
日程第8 一般質問

○出席議員 13名

1番 清水雅人	2番 山本正信	3番 田村 勇
4番 小野保之	5番 柴田文男	6番 飯澤明彦
7番 辻 勲	8番 増山裕司	9番 小黒弘務
10番 川野敏夫	11番 本田加津子	12番 森山 務
13番 大矢雅史		

○欠席議員 0名

○説明員	企業長	前田康吉	副企業長	善岡雅文
	副企業長	村上隆興	副企業長	北 良治
	参 与	千田史朗	監査委員	宮崎英彰
	監査委員	中野浩二	企業局長	川本 滋
	監査事務局長	加藤孝昭	営業課長	配野英夫
	工務課長	植村一義	滝川営業所長	山崎智弘
	砂川営業所長	岩崎賢一	歌志内営業所長	柴田一孔
	奈井江営業所長	大津一由	工務課副主幹	児玉利数
	営業課副主幹	江末孝之	工務課副主幹	吉尾一彦
	営業課主査	桜井国彦	営業課主査	高草木 敦

○会議事務従事者 議会事務局長 金子和史
事務局書記 伊藤雄樹

◎開会・会議宣言		開会時間午後1時26分
○議	長	ただいまより、平成29年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
○議	長	ただいまの出席議員数は13名であります。 よって、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。
○議	長	発言は、質問席で行い、討論は演壇で行うことといたします。
○議	長	日程第1「会議録 署名議員指名」を行います。会議録署名議員は、議長において5番 柴田議員、8番 増山議員を指名いたします。
○議	長	日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。 今定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思えます。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。
○議	長	日程第3「行政報告」を行います。行政報告を求めます。 (企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業	長	本日、平成29年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を招集させていただきました。議員の皆さまにご出席をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。 行政報告でございますが、詳細につきましては、お手元に資料として配布いたしております印刷物をお目通しいただきたいと思えますが、そのなかで、水道水の供給状況につきまして、口頭でご報告させていただきます。 平成28年11月から本年1月までの3か月間の有収水量であります。11月が50万6,491立方メートル、12月が48万5,142立方メートル、1月が50万2,500立方メートル、3か月合計で、149万4,133立方メートルとなり、平成27年度における同期間の有収水量と比較いたしますと98.7%となっております。 口頭での報告につきましては以上でございますが、本議会における議案等につきまして、後ほどご説明申し上げますので、ご審議の程よろしく願います。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますか。

		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これをもちまして、行政報告については、報告済といたします。
○議	長	日程第4 報告第1号「例月現金出納検査報告について」を議題といたします。
○議	長	「例月現金出納検査報告について」は、監査委員より別途配布の報告書のほか、特に説明がない旨の申し出がありました。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
○議	長	報告第1号「例月現金出納検査報告について」は、報告済といたします。
○議	長	日程第5 議案第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。
		(企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業 長	長	<p>ただいま上程されました、議案第1号「監査委員の選任」につきまして提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>当企業団監査委員 宮崎英彰氏が、平成29年5月28日で任期満了となりますことから、引続き選任いたしたく、中空知広域水道企業団規約第11条第3項の規定に基づき同意を求めます。</p> <p>同氏の略歴を添付しておりますのでお目通しをいただきたいと思っております。</p> <p>なお、前回選任時は、任期満了前に臨時会を開催し、選任いただいておりますが、今回提案につきまして、定例会前に準備が整いましたことから、今定例会において同意を賜りたいとするものであります。</p> <p>以上で説明を終わりますが、選任同意につきまして、よろしく願いいたします。</p>
○議	長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。
		(なしの声あり)

○議	長	質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
○議	長	これより討論に入ります。討論ございますか。 (なしの声あり)
○議	長	討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
○議	長	これより、議案第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。
○議	長	本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
○議	長	ここで、暫時休憩いたします。 (宮崎監査委員入場し監査委員席着席)
○議	長	ただいま、選任されました宮崎監査委員よりご挨拶をいただきたいと思います。
○議	長	宮崎監査委員。
○宮崎監査委員		ただいま、選任同意を受けました宮崎英彰です。 3期目となりますが、1期目、2期目と同様、中空知広域水道企業団の発展のために監査を通して努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
○議	長	休憩前に引き続き会議を再開します。
○議	長	日程第6 議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例」を議題とします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。 (川本企業局長挙手)
○議	長	局長。

○川本企業局長

ただいま上程されました、議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例」についてご説明いたします。

本条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行を背景といたしました、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大などの条文の整備を要するところですが、今回改正部分が広範囲にわたることはもとより、旧条文の整理を要する部分も広範囲にわたりますので、これらを含めまして、条文全体を見直すことといたしまして、本条例の全部を改正したいとするものでございます。

第1条は、この条例の趣旨を規定したもので、地方公務員の育児休業等に関する法律のうち、条例に委任するものを本条例において規定すること及び、同法の趣旨に則り、実施することを趣旨としてございます。

第2条は、育児休業をすることが出来ない職員について規定したもので、育児休業をする職員の代替えとして任用された任期付任用職員、定年に達して引き続き勤務する職員、非常勤職員を対象から除外したものでございます。

第3条は、親の反対等により、養子縁組ができない児童に限り、養育里親に委託されている児童についても、育児休業等の対象となることを規定したものでございます。

第4条は、特別な事情を除き、育児休業を再承認出来ない法体系の中で、その対象の除外期間を子の出生の日からの期間の日数を57日と定めるものであり、出生から57日の期間内に取得した育児休業に関しては、その後の育児休業の再取得を可能とするものでございます。

第5条は、第4条と同様、地方公務員の育児休業等に関する法律に規定する、育児休業が出来ない場合における除外規定に該当する、つまり、育児休業を復元する特別な事情に該当する場合について定めたもので、まず、第1号は、妊娠による休業及び出産のために効力を失った育児休業が、その妊娠や出産に係る子が死亡した場合、あるいは養子縁組等により職員と別居した場合でございます。

同条第2号は、当該子以外の子について育児休業が承認されたことにより、当該子の育児休業を取り消された後で、当該子以外の子が死亡するなどして育児休業の効力を失う事由に該当した場合でございます。

同条第3号は、育児休業の効力を失わしめる休職又は停職の期間が終了した場合でございます。

同条第4号は、育児休業の効力を失わしめる職員の負傷、疾病、又は身体上若しくは精神上の障害から養育可能な状態に回復した場合でございます。

同条第5号は、育児休業の終了後3月以上が経過し、育児休業の再取得のための育児休業等計画書の提出を受けたときでございます。

同条第6号は、配偶者の入院または別居など、予測不能な事実が生じたことにより、養育に著しい支障が生じることとなった場合でございます。

第6条は、本来は1回の延長に限る育児休業期間の再延長についての特別な事情について条例で規定したもので、配偶者が入院、または別居し、著しい支障が生じることとなった場合に再延長を可能とすることを定めるものでございます。

	<p>第7条は、育児休業の取消事由について、当該子以外の子の育児休業を承認しようとするときに当該子に係る育児休業の承認が失効する旨を規定したものでございます。</p> <p>第8条は、代替として雇用された任期付任用職員に対し、育児休業中の職員の期間の延長などにより、その請求期間が任期を超える場合の任期の更新について、あらかじめ代替として雇用された任期付任用職員の同意が必要な旨を規定したものでございます。</p> <p>第9条は、育児短時間勤務をすることが出来ない職員について、育児休業の代替として任用された任期付任用職員、定年に達して引き続き勤務する職員として定めたものでございます。</p> <p>第10条は、育児短時間勤務終了後1年を経過しなくても再度育児短時間勤務をすることが出来る特例として規定したものであり、同条第1号から第4号及び、第6号、第7号につきましては、先ほどご説明申し上げました第5条の育児休業におけるの特例規定を、育児短時間勤務に置き換えたものでございます。なお、第5号につきましては、当該育児短時間勤務と異なる内容の承認に係る特例について規定したものでございます。</p> <p>第11条は、育児短時間勤務の承認の取消事由について、当該子以外の育児短時間勤務の承認により重複する場合と、当該内容と違う内容の育児短時間勤務の承認により重複する場合について規定したものでございます。</p> <p>第12条は、育児短時間勤務の承認が失効していても、やむを得ず過員を生じる場合と、育児短時間勤務の代替として任用された短時間勤務職員の引き続きの任用が出来ない場合には、当該職員に、育児短時間勤務の例による短時間勤務を行わせることが出来る旨を規定したものでございます。</p> <p>第13条は、代替として雇用された短時間勤務職員に対し、育児短時間勤務中の職員の期間の延長などにより、その請求期間が任期を超える場合の任期の更新について、あらかじめ代替の短時間勤務職員の同意が必要な旨を規定したものでございます。</p> <p>第14条は、細目について別に定めることを規定したものでございます。</p> <p>次に附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものであります。</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
○議	長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。
	(なしの声あり)
○議	長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
○議	長 これより討論に入ります。討論ございますか。
	(なしの声あり)

○議	長	討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
○議	長	これより、議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例」を採決いたします。
○議	長	本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。
○議	長	日程第7 議案第3号「平成29年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」を議題といたします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。 (企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業	長	平成29年第1回中空知広域水道企業団議会定例会に当たり、新年度予算の大綱を申し上げ、企業団議員各位をはじめ構成団体住民各位の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。 当企業団は平成18年度に用水供給事業から末端給水事業へ事業変更を図るとともに、3市1町の水道事業を統合し、平成20年度には料金統一を図ってきたところであります。 これまで、「安全で安心な水を、安定して安価で提供する」を基本理念に、事業運営にあたって参りましたが、給水人口は減少が続いており、浄水施設も平成2年の竣工から25年が経過、加えて、構成市町が統合前に整備した配水管も布設後40年を経過するものが増えてくることから、今後は、中長期的な視点に立った適切な資産の管理に努めながら、効果効率的な施設設備等の更新を進めていかなければならないと考えており、現在、着手中の資産管理の手法であるアセットマネジメントを足掛かりに、地域水道ビジョン、経営戦略等各種計画の更新策定につなげていく予定であります。 また、地球規模での異常気象に伴う想定を超える自然災害等にも、地域の生活インフラとしての責務を認識したうえで、安定して対応できるよう関連団体との連携強化を図りながら、更なる効率的な事業運営に努め、引き続き安全で安心な水を供給して参ります。 それでは、はじめに、収益的収入及び支出について申し上げます。 収入では、営業収益として、給水収益を14億7,712万円、受託工事収益を650万円、その他営業収益を8,846万円計上し、営業外収益として、受取利息及び雑収益を89万円、各構成市町負担金を3,342万円、長期前

	<p>受金戻入を1億1,036万円計上、収入総額17億1,675万円を見込んだところであります。</p> <p>支出は、営業費用を15億8,470万円、営業外費用を1億1,380万円、予備費を280万円計上、支出総額17億130万円を見込んでおり、収支差引としては1,544万円の利益となる見込みであります。</p> <p>なお、給水収益の現年度分の収納率については、99.3%を目標に掲げ、収納率の向上に努めて参ります。</p> <p>次に資本的収入及び支出について申し上げます。</p> <p>収入では、企業債を2億5,000万円、各構成市町出資金を1億891万円、補償金その他を2,618万円計上、収入総額3億8,509万円を見込んだところであり、支出は、建設改良費を7億3,058万円、企業債償還金を5億3,499万円、予備費を200万円計上し、支出総額12億6,757万円を見込んでおり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額8億8,248万円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填することとしています。</p> <p>以上、本会計の予算の大綱について申し上げましたが、安定経営の確立、安全で安定した給水を行うため一層努力し、水道事業の使命達成に努める所存であります。</p> <p>予算の詳細については、担当より説明申し上げますので、慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>(川本企業局長挙手)</p>
○議 長	局長。
○川本企業局長	<p>それでは、予算書についてご説明申し上げます。1頁をお開きください。</p> <p>第1条は、総則でございます。</p> <p>第2条は、業務の予定量でございます。</p> <p>年間総配水量720万2,000立方メートル、一日平均配水量1万9,732立方メートル、給水戸数3万2,164戸を予定しております。</p> <p>主な建設改良事業は、配水管更新工事及び浄水場施設整備等の施設整備費といたしまして5億8,707万3千円、水道メーターの新設及び交換に要する量水器費といたしまして1億1,990万7千円を予定いたしております。</p> <p>第3条は、収益的収入及び支出でございます。</p> <p>収入では、第1款、第1項営業収益から第3項特別利益までの合計で、17億1,674万7千円を見込み、支出では、第1款、第1項営業費用から第4項の予備費までの合計で17億130万3千円を予定したところでございます。</p> <p>第4条は、資本的収入及び支出でございます。2頁をお開き下さい。</p> <p>収入では、第1款、第1項企業債から第4項分担金までの合計で、3億8,508万6千円を予定し、支出では、第1款、第1項建設改良費から第3項予備費までの合計で、12億6,756万7千円を予定したところでございます。</p> <p>1頁にお戻りいたしまして、資本的収入が資本的支出に対し、不足する額8億8,248万1千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,</p>

544万5千円、過年度分損益勘定留保資金5億3,304万円及び当年度分損益勘定留保資金3億399万6千円で補填したいとするものでございます。

再度2頁をお開き下さい。第5条 企業債では、施設整備費の財源といたしまして、2億5,000万円を借入したいとするものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を2億円と定めたいとするもので、水道事業の運転資金不足時の借入資金でございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と営業費用と営業外費用の経費の流用とするものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ、流用することのできない経費を職員給与費2億2,849万2千円、交際費10万円と定めたいとするものでございます。

次に3頁に入りまして、第9条は、たな卸資産の購入限度額を7,400万1千円と定めたいとするもので、水道メーター資材の購入費でございます。

第10条は、重要な資産の取得及び処分、取得する資産としまして、誘導結合プラズマ質量分析計1台とするものでございます。

4頁をお開き下さい。予算実施計画でございますが、4頁は収益的収入及び支出、5頁は資本的収入及び支出でございます。詳細につきましては予算明細書でご説明申し上げますので、お目通し願います。

6頁をお開き下さい。平成29年度末日のキャッシュフロー計算書でございますのでお目通し願います。

次に7頁から10頁までは、所定の様式によります給与費明細書でございますのでお目通し願います。なお、職員については28年度より2名増の25人分で計上しております。

11、12頁については、平成29年度予定貸借対照表、13、14頁については、平成28年度予定貸借対照表でありますのでお目通し願います。

15頁をお開き下さい。平成28年度予定損益計算書であります。当年度純利益2,956万2千円を見込んでおります。

16頁をお開き下さい。次に、予算明細書についてご説明申し上げます。収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、1項、1目、給水収益は、14億7,712万4千円、対前年で0.7%の減でございます。有収水量では3万8,000立法メートルの減少を見込んでおります。

2目、受託工事収益は、649万7千円、10.3%の減でございます。

3目、その他営業収益8,845万6千円、8.5%の増でございます。下水道会計事務費負担金の増によるものでございます。

2項、1目、受取利息は3千円、99.5%の減でございます。余剰金の短期運用の見直しにより、定期預金のみによる利息でございます。

2目、負担金は、3,341万6千円、5.9%の減でございます。企業債の利息償還分の減に伴う、構成市町からの負担金の減によるものでございます。なお、構成市町別については、25頁に参考資料を添付してございますので、お目通し願います。

3目、長期前受金戻入は、1億1,035万9千円、0.6%の増でございます。

す。長期前受金収益化額の増によるものでございます。

4目、雑収益は、89万1千円、9.1%の減でございます。

3項1目、過年度損益修正益は、科目存置による計上でございます。

17頁からは、支出でございます。

1款、1項、1目、議会及び監査費は、68万4千円、前年と同額でございます。

2目、原水及び浄水費は、3億6,006万2千円、2.4%の増でございます。浄水場施設の運転管理並びに耐震診断委託業務費の増によるものでございます。

18頁をお開き下さい。3目、配水及び給水費は、1億3,276万8千円、7.5%の減でございます。水道台帳の修正等による委託料の減によるものでございます。

4目、受託工事費は、688万8千円、20.9%の減でございます。消火栓新設等に係る工事請負費の減によるものでございます。

19頁に移りまして、5目、業務費は、1億5,989万2千円、7.8%の増でございます。料金システム更新等による委託料の増によるものでございます。

6目、総係費は20頁にわたりますが、7,376万9千円、1.3%の減でございます。嘱託職員の報酬の減によるものでございます。

7目、減価償却費は、7億9,242万4千円、0.4%の減でございます。

8目、資産減耗費は、5,821万5千円、1.5%の増でございます。

資産の除却費の増によるものでございます。

2項、営業外費用の1目、支払利息及び企業債取扱諸費は、7,540万7千円、17.1%の減でございます。企業債の利息償還分の減によるものでございます。

2目、繰延勘定償却は、195万4千円、53.8%の減でございます。

平成21年度から平成24年度までに実施いたしました水道台帳図等作成にかかる償却によるものでございます。

3目、消費税及び地方消費税は、3,623万9千円、10.7%の増でございます。

4目、雑支出は20万円、前年度と同額でございます。

3項1目、過年度損益修正損は、科目存置による計上でございます。

4項1目、予備費は、280万円、前年度と同額計上でございます。

21頁に移りまして、資本的収入および支出について、ご説明申し上げます。収入でございます。1款、1項、1目、企業債2億5千万円、前年度と同額計上でございます。

2項、1目、出資金は、1億890万6千円、29.8%の減でございます。企業債の元金償還分の減に伴うものでございます。構成市町別の内訳につきましては、25頁に参考資料を添付してございますのでお目通し願います。

3項、1目、補償金は、2,598万円、167.6%の増でございます。道路工事等に伴う、補償対象事業の増によるものでございます。

4項、1目、分担金は、20万円、前年度と同額でございます。

22頁をお開き下さい。支出でございます。

	<p>1款、1項、1目、施設整備費は、5億8,707万3千円、14.1%の増でございます。</p> <p>浄水場等施設設備更新工事等の増に伴うものでございます。なお、整備内容につきましては、工事請負費の説明欄に記載しておりますので、お目通し願います。</p> <p>2目、量水器費は、1億1,990万7千円。2.5%の減でございます。水道メーターについては、計量法に基づき、8年ごとに更新が義務付けられております。</p> <p>23頁に移りまして、固定資産取得費は、2,359万7千円、478.1%の増でございます。水質検査分析機器等の購入並びに料金徴収業務等の公用軽自動車1台の更新を予定しているため増になったものでございます。</p> <p>2項、1目、企業債償還金は、5億3,499万円。15.9%の減でございます。企業債の元金償還分の減によるものでございます。</p> <p>3項、1目、予備費は200万円。前年度と同額を計上しております。</p> <p>24頁には、会計に関する書類における注記表、25頁につきましては、構成団体からの出資金、負担金の内訳でございますので、お目通しを願います。</p> <p>以上で、議案第3号「平成29年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
○議 長	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議 長	<p>清水議員。</p>
○清 水 議 員	<p>滝川市議の清水雅人です。一応、通告をしておりますので、その順に従いまして質疑を行いたいと思います。</p> <p>まず、予算書1頁の総則ですが、給水戸数については3万2,164戸。家事用、業務用、浴場用、臨時用の内訳及び28年度との比較について伺います。</p> <p>2点目、給水戸数は、3万2,164戸ですが、まず、その1点目として構成市町の平成29年度当初人口合計見込み、あるいは直近の人口でお伺いします。</p> <p>2点目として、28年度当初との比較について伺います。</p> <p>3点目は、予算書2頁の5条、企業債で限度額を2億5,000万円としております。制度上は、建設改良費7億3,057万7千円のうち、そもそも起債が認められない事業と金額があればそれについて伺います。</p> <p>4点目は、起債内容の実施見込みについて、借入先、利率、償還期間について伺います。</p> <p>5点目は、起債利率を4%以内としている理由についてですが、平成8年度以後は3%以内となっていることを踏まえてお伺いします。</p> <p>6点目は、予算書3頁の9条、棚卸資産購入限度額についてですが、まず、1点目として、7,400万1千円の根拠、2点目として、28年度末の棚卸資産額、3点目として、予算書6頁のキャッシュフローで、棚卸資産の増減は</p>

	<p>ゼロとなっておりますが、購入予定がないということか。4点目として、直近で棚卸資産を購入した実績、5点目として、予算書20頁で、棚卸資産減耗費10万円の内容について伺います。</p> <p>7点目、予算書3頁、10条の重要な資産の取得で、誘導結合プラズマ質量分析計を購入するわけですが、1点目として、目的と見込まれる効果、2点目として、大体の価格について伺います。</p> <p>8点目、6頁のキャッシュフローですが、1点目として、貯蔵品の増減がゼロとなっておりますが、貯蔵品の状況は金額1,169万2千円とされておりますが、11頁と13頁の流動資産比較をしても変化が無く、減少しない見込みであります。これは、貯蔵し、使用せず、購入しないということか。2点目として、利用価値が無くなったのか、利用する機会が無いのかなどお伺いしたいと思います。</p> <p>9点目、予算書の収入16頁で、材料売却収益の70万2千円についてですが、撤去メーター器売却となっておりますが、これは、いわゆる金属がリサイクルということなのか内容について伺います。</p> <p>10点目、予算書19頁で、口座振替手数料378万8千円について、口座振替は給水戸数のうちのどの程度か。また、促進されているのか伺います。</p> <p>11点目、予算書20頁で、一時借入金利息で8万3千円となっておりますが、現金がなくなる時期、2点目として、借入金額、3点目として、借入利率、4点目として、短期間に大きな支出となるのは、1頁の4条で補てんをすることが、時期的に一番大きいというふうに思うわけですが、短期間に大きな支出となる時期と支出金額見込みについて伺います。</p> <p>12点目、平成29年度構成団体出資金及び負担金一覧表が25頁にあります。1点目として、出資金3項目それぞれが消滅する年度はいつか、2点目は、出資金が企業団に入金される時期について伺います。以上です。</p> <p>○議 長 答弁を求めます。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p> <p>○議 長 営業課長。</p> <p>○配野営業課長 ただ今の清水議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、私の関係所管であります、1番から5番、それから、10番、11番、12番の8件について私の方からお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>最初の1番目の質問ですが、用途別の給水戸数、それから前年度比較についてのご質問かと思っております。</p> <p>給水戸数3万2,164戸の用途別内訳につきましては、家事用が2万9,794戸、業務用が2,350戸、浴場用が9戸、臨時用が11戸となっております。28年度3万2,248戸と比較いたしますと84戸の減となります。</p> <p>続きまして、2番目の給水人口の前年度比較について答弁させていただきますが、予算編成時期であります、28年12月末現在の給水人口につきましては、構成市町合計で6万7,054人です。前年の27年12月末6万</p>
--	--

7,834人と比較しますと、780人減となっているところでございます。

続きまして、3番目の起債に関してのご質問かと思えます。公営企業債の水道事業につきましては、上水道及び簡易水道に係る建設改良費並びに用途廃止施設の処分に要する経費を対象とするものでございます。当企業団では、建設改良費の施設整備費、工事請負費の5億3,551万8千円の内、2億5,000万円を借入れる予定でありますけれども、起債が認められない事業といたしましては、補償金対象事業の6,793万2千円でございます。

続きまして、4点目のご質問ですが、起債の実施見込みについてのご質問かと思えます。1点目の借入先ですが、財政融資資金を要望する予定でございます。2点目の利率につきましては、0.1%から0.5%を見込んでおります。3点目の償還期間ですが、配水管整備事業で30年、施設整備事業で10年を予定しております。

続きまして、5点目の起債利率を4%以内に行っている理由についてのご質問ですが、過去の金利変動は、低金利で推移しておりますけれども、国内外における経済情勢の変化により、単年度内に金利が大幅に変動することも有りうることから、上限を4%以内として提案させていただいているところでございます。

続きまして、10番目の口座振替に関してのご質問でございますが、ご質問の業務費、手数料378万8千円のうち、口座振替手数料として積算しているのは343万4千円です。年間の口座振替件数の積算といたしましては、31万1,249件、これは再振替分を除いた件数ですが、調定全体に占める口座振替の比率は80.6%と見込んでおります。

口座振替の促進につきましては、使用開始届を受け付ける際には、必ず口座振替による納付を促しておりますほか、構成市町の広報でのPR、各営業所窓口でのPR用のポケットティッシュの配布など、口座振替の促進に努めているところでございます。

続きまして、11番目の一時借入金に関してのご質問ですが、1点目の現金がなくなる時期との質問でございますが、1年を通じて資金運用上での現金不足が発生することは想定してございません。ございませんが、万が一にも運転資金が不足した場合を考慮いたしまして、先ほど、企業局長からも説明申し上げました、清水議員の2点目の質問の回答になろうかと思っておりますけれども、予算書2頁に、第6条一時借入金として限度額2億円を計上させていただいたところであり、その借入利息を8万3千円と見込んだものでございます。

3点目の借入利率につきましては、年利0.5%で見込んでおります。

4点目の4条資本的支出の12億6,756万7千円は、これは、4条予算全体の額でございます。これを一度にまとめて支出するということとはございません。それぞれの科目において、事業が完結するごとに支出してまいりますので、支出がある時期にまとまるといったようなことはございません。

私の方からは最後になりますが、12番目の出資金に関するご質問でございます。1点目の出資金の最終年度でございますが、平成38年度の予定になっております。2点目の入金時期でございますが、毎年度9月と3月の年2回となっております。私の方からは以上です。よろしくお願いいたします。

<p>○議 長</p>	<p>(植村工務課長挙手)</p> <p>工務課長。</p>
<p>○植村工務課長</p>	<p>私の方から、6番から9番の4点についてお答えさせていただきます。</p> <p>まず6番目の、棚卸資産購入限度額7,400万1千円の根拠でございますけれども、検満メーター器及び新設メーター器の購入でございます。平成28年度末の棚卸資産額は7,696万7千円でございます。キャッシュフローの棚卸資産額の増減額が0円となっている理由につきましては、メーター器を購入しても、年度末までに検満及び新設メーター器とも出庫されることから増減額が0円でございます。購入実績は平成29年1月末まで、検満メーター器4,335台、新設メーター器250台で金額にして6,191万3,948円でございます。また、棚卸資産減耗費10万円につきましては、主に漏水事故等に使用する資材でございます。使用できなくなり処分した場合の計上費でございます。</p> <p>続いて7番目の、誘導結合プラズマ質量分析計でございますが、この分析機器は、水質基準51項目のうち、カドミウム、アルミニウム、鉄等の重金属11項目を分析する重要な機器であります。価格につきましては2,160万円程度でございます。</p> <p>続いて8番目の、キャッシュフローでの貯蔵品の増減額が0円になっている理由につきましては、貯蔵品の資産額として1,169万2千円ありますが、この貯蔵品は主に漏水事故等に使用する資材であり、漏水事故等で使用した場合につきましては、緊急用資材であることから早急に補充しており、年度末の貯蔵品の増減額が0円となっているところでございます。また、資材の状態は定期的に確認しているところでございます。</p> <p>続いて9番目の、材料売却収益70万2千円につきましては、検満メーター器取替後の不用メーター器の売却収益であります。以前は、メーター器購入業者に無償で引き取っていただき、処分していたところでございますが、各水道事業体に確認したところ、売却している事業体もあることから、管内のリサイクル回収業者に確認し、当企業団も平成29年度より売却を予定しているところでございます。以上、私の方から4点についての回答を終わらせていただきます。</p>
<p>○議 長</p>	<p>答弁が終わりました。再質疑ございますか。</p>
<p>○清 水 議 員</p>	<p>(清水議員挙手)</p> <p>それでは、起債利率の4%、あるいは、一時借入金2億円など、今の経済情勢で、1年間のうちに0.5%が4%となるのは、日本経済が大激動ということで、デフレを脱却して消費が増えるという方向ですから、経済的には大変大歓迎だったり、あるいは、一時借入金2億は、現金出納をずっと見ても、常に約10億円があるという状況の中で、これが無くなる時というのは、大災害だとか、天変地異的なもの、あるいは、何かしら企業団の原因で給水停止が1</p>

		<p>か月も続くだとか、そういう大激動の時なんだと思うのです。これらについて、そういった激動を踏まえて、臨時議会で補正予算で対応するということが実態に近いのではないかというふうに思うのです。決して4%にしたからといって、高い金利で借りる可能性というのは、私は無いと思うし、2億円についても、現金が不正な理由で無くなったとしたら、その時は当然報告があるわけで、現実からあまりかけ離れないような予算書というのが、市民から見ても解りやすいと思うのですがお考えを伺いたいと思います。</p> <p>次に、プラズマ質量分析計なのですが、私は予算書を見るまでは存じませんでした。これは初めて買うのか、それとも何回目かの更新なのか、その場合の理由は精度が高いものが必要になったとか、劣化してきたとか、新規導入するとなれば、今までの計測器からの更新理由についてお伺いします。以上です。</p>
○議	長	<p>答弁を求めます。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議	長	<p>営業課長。</p>
○配野営業課長		<p>清水議員の再質問についてお答えさせていただきます。</p> <p>借入限度額2億円、借入利率4%についてのご質問だと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたけれども、私どもといたしましては、借入をすることは想定しておりませんが、本当の方が一のことを想定してこのように予算計上させていただいたところであります。借入利率につきましても、昨今の国内、国外の経済情勢など、また、日銀のマイナス金利政策、トランプ大統領の就任など、今後何が起こるかかわからないような時代でありますので、そういったことも想定すると、年度内に大きく金利が変わるといったことも想定されるのかなということで、このような利率を設定させていただいたところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>(植村工務課長挙手)</p>
○議	長	<p>工務課長。</p>
○植村工務課長		<p>清水議員の再質問の誘導結合プラズマ質量分析計でございますけれども、今回が3回目でございます。浄水場建設当時の平成2年に購入し、平成16年が2回目、今回、平成29年度に購入するのが3回目でございます。</p> <p>耐用年数は、一般的に5年程度を考えております。老朽化になったことによる買い替えということでご理解ください。以上でございます。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議	長	<p>清水議員。</p>

○清 水 議 員	<p>企業長にお伺いしたいと思いますが、2億円と決めたのは、いざというときのためだと。しかし、現状で常に10億円あるものが無くなるということは、大問題というか重大事態ですから、議会招集というのは当然のことで、そこで説明があつて、2億円の一時借入の必要が生じたということだと思います。</p> <p>そこまでのことを想定するということは、臨時議会を開く暇もなく、専決処分を行うしかないなど、想定しなくても良いようなことを想定してしまっているようで、従来、資金に余裕がないときにやられていたことで、しかし、この10年間で資金的な余裕が非常に良くなっているわけですから、こういう予算書の作り方というのは、果して良いのかと私は疑問に思う。必要なことを議会と行政がお互い把握しながら進める。特に一時借入金というのは、そういう意味でいえば最たるものだと思いますので、こういった予算書の作り方で果して良いのかと、もう少しマンネリズムを脱却する必要があるのではないかとということでお伺いいたします。</p> <p>(企業長挙手)</p>
○議 長	企業長。
○企 業 長	<p>ただいま、清水議員よりマンネリズムを脱却したらというご質問でございますけれども、先ほどから答弁させていただきましたとおり、想定外のことが起こり得ることがじゅうぶん考えられます。昨年も台風が北海道に3回上陸したということもございます。そして、水道インフラは大変大切な市民のインフラであります。それを早期に復旧する等々、資金需要は常に考えておかなければならず、臨時議会云々の問題ではなくて、想定外にも備えるという意味では私はマンネリではなく、市民生活の安定のために予算を組んでいると考えておりますので、現状のままで良いと判断いたします。以上です。</p>
○議 長	他に質疑ございますか。
	(なしの声あり)
○議 長	質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
○議 長	これより討論に入ります。討論ございますか。
	(なしの声あり)
○議 長	討論なしと認めます。討論を終結いたします。
○議 長	これより、議案第3号「平成29年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」を採決いたします。
○議 長	本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

		(異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
○議	長	<p>日程第8 これより、一般質問を行います。配布いたしておりますプリントの順にしたがって行っていただきます。</p> <p>なお、質問は一问一答の方式で、15分以内の持ち時間制限により行っていただくことになっておりますので、質問、答弁ともに、要点を簡潔にするようお願いいたします。</p> <p>また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。</p>
		(清水議員挙手)
○議	長	清水議員の発言を許します。清水議員。
○清 水 議 員		<p>それでは通告に従いまして、一般質問を行います。</p> <p>まず1点目、企業債残高の適正レベルについて伺います。</p> <p>平成21年度に策定された現行の地域水道ビジョンでは、企業債残高の推計をしておりますが、内容は「平成20年度で給水収益に対する企業債残高の割合は500%ですが、平成30年度には237%に減少すると推計しており、今後の世代間負担の公平化を図るためにも適切なレベルになると判断しています」というものです。平成27年1定の収支計画、これは、平成23年度から平成32年度が出されておりますが、平成20年度水道料金改定時の状況と現状の平成30年度見込みの比較について伺います。まず、企業債残高、次に給水収益に対する企業債残高との割合は、3点目として、企業債支払い利息額、4点目として、建設改良費、5点目、新規起債額と主な利率、6点目、給水収益について伺います。</p>
		(配野営業課長挙手)
○議	長	営業課長。
○配野営業課長		<p>清水議員のただ今の企業債、建設改良費等に関する平成20年度、平成30年度見込みの比較についてのご質問でございます。</p> <p>平成20年度の決算の状況と30年度の見込みにつきましては、これまでの議会でもお示ししております、水道事業経営収支計画表に基づきまして比較をさせていただきます。</p> <p>1点目の企業債残高につきましては、平成20年度は76億8,785万円、平成30年度見込みでは37億1,739万円で、51.6%の減少を見込んでおります。</p> <p>2点目の給水収益に対する企業債残高の割合ですが、平成20年度は50</p>

	<p>5.6%、平成30年度見込みでは275.3%を見込んでおり、地域水道ビジョンで推計しております平成30年度見込みの237%までは減少しないものと現時点では考えております。</p> <p>3点目の企業債の支払い利息額については、平成20年度は3億6,511万円で、平成30年度は、約7,400万円程度を見込んでおります。</p> <p>利息の減少については、平成18年度から平成22年度に利率の高い企業債を利率の低い企業債へ借り換えを行ったことによるものでございます。</p> <p>4点目の建設改良費ですが、平成20年度が3億8,696万円、平成30年度は7億9,900万円を見込んでおります。建設改良費につきましては、計画事業に合わせて見込んでおります。</p> <p>5点目の新規起債額と主な利率につきましては、平成20年度は、建設改良事業費として6,950万円、借換債として14億5,070万円を借入しております。建設改良事業の利率が1.9%、借換債の利率が1.2%から2.45%となっております。平成30年度は、収支計画にあわせて2億5,000万円の借入れを予定しており、1.5%の利率を見込んでおります。</p> <p>6点目の給水収益につきましては、平成20年度で15億2,053万円、平成30年度では、13億5,011万円を見込んでおり、給水人口の減少などにより収益は減少していくものと考えております。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議長	清水議員。
○清水議員	<p>次に移りますが、平成20年度水道ビジョンで、経営指標として示された企業債償還額対減価償却費比率は、平成27年度末には90.2%と劇的に低くなり、償還能力が高まっています。平成19年度146%、平成20年度197%と、当時の全国平均108%を大きく上回っております。平成27年度末の全国平均は、また、平成30年度の見込みでは、当企業団はどこまで下がるか伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議長	営業課長。
○配野営業課長	<p>清水議員の企業債償還額の減価償却費に対する割合についての質問かと思えます。</p> <p>1点目、平成26年度の全国平均につきましては96.97%となっております。</p> <p>2点目の平成30年度の見込みにつきましては41.6%となっております。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>

○議 長	清水議員。
○清 水 議 員	今、41.6%と言われましたが、間違いですよ。こんなに減るわけないですよ。 (配野営業課長挙手)
○議 長	営業課長。
○配野営業課長	41.6%ではないというご指摘ですが、平成30年度見込みにつきましては、企業債償還見込額3億2,377万5千円でございます。 減価償却見込額は7億7,782万3千円で、割り返すと41.6%ということになります。以上です。 (清水議員挙手)
○議 長	清水議員。
○清 水 議 員	29年度は企業債償還金5億3,499万、30年度にいくら償還するかというのは現存の資料で持ち合わせていないので、これが3億2,377万円となるということで、要するに変動があるということですよ。5億3,499万円だと、今の倍まではいきませんが、6割から7割増しですから、当然41%に対して、7割とすると70%くらいですよ。 平成28、29、30年度の波があるようなので、この3年分でお示ししていただきたいと思います。
○議 長	暫時休憩します。
○議 長	休憩前に引き続き会議を再開します。 (配野営業課長挙手)
○議 長	営業課長。
○配野営業課長	清水議員の質問に対して答弁させていただきたいと思いますが、平成27年度第2回定例議会でお示しいたしました資料に基づきましてご回答させていただきます。平成28年度の見込みにつきましては77.4%、それから平成29年度見込みにつきましては62.7%、平成30年度見込みにつきましては、先ほど来から申し上げております41.6%といった数字になっております。以上です。 (清水議員挙手)

○議 長	清水議員。
○清 水 議 員	<p>劇的が更に劇的と、平成27年度決算で決算審査意見書によりまして、この24年度から27年度が105.6%から90.2%と、なだらかに減ってきている。次の3年間で急激に下がるということで、31年度以降はどういうふうになるのかということも含めて今後注視していきたいと思います。</p> <p>次、3点目ですが、平成20年度地域水道ビジョンで見込んだように、給水収益に対する企業債残高の割合は、「今後の世代間負担の公平化を図るためにも適切なレベルと判断」との当時の評価は、おおむね今でも変わらないと考えますが、現状での認識について伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議 長	営業課長。
○配野営業課長	<p>清水議員の給水収益に対する企業債残高の割合に関してのご質問かと思えます。</p> <p>給水人口の減少に伴いまして、給水収益も減少傾向にある一方で、老朽管などの更新事業は増加傾向にある中、当時の高い利率の企業債の借り換えを行いながら、また、企業債借入額の軽減を図るなど、企業債残高の減少に努めてきたところであり、このことによりまして、平成20年度の給水収益に対する企業債残高の割合505.6%は、平成27年度決算による実績で317.5%まで減少しているところであり、42.2%の企業債残高が減少したところでございます。</p> <p>平成30年度の給水収益に対する企業債残高の割合は、275.3%を見込んでおりますが、今後も将来世代に過大な負担を負わせることのないよう世代間の公平を図りつつ、企業債残高の減少に努め、健全で安定した事業経営を目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議 長	清水議員。
○清 水 議 員	<p>今後も、世代間の公平を目指して、更に起債残高を減らしていくと。残高を減らすのは結構なことなのです。しかし、これは一定の期間で収支が合うようにするという制度です。今の起債残高が適正かどうかを判断しないと、低ければ良いというものではないはずなのです。将来のために一定の起債をしなければならない。そういう点で今、収入に対して270%程度というのは、水道ビジョンでいっているものよりも少し高いけれど、適正、あるいは適正よりやや高いとか、そういった評価を私は求めているのですが、再度伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>

○議 長	営業課長。
○配野営業課長	<p>清水議員の再質問についてお答えしたいと思います。</p> <p>平成29年度起債借入額については2億5,000万円予定しているところですが、これは平成28年度から31年度までの予定で4年間、その前年に比べると1億円減額をして起債借入れをしようとしているところであります。この借入額につきましては、これまでも何度も申し上げておりますが、将来世代への負担を先送りすることのないようにという思いでそのような起債減額に踏み切ったところであります。起債は出来れば無い方が良い、現金で事業が行えれば良いと考えております。</p> <p>清水議員も現在の余剰金のことをおっしゃいますが、現在の起債残高は40億程度ありますので、これらを併せて考えますと、現在の起債残高については適正なものだと考えております。以上です。</p>
	(清水議員挙手)
○議 長	清水議員。
○清水議員	<p>私もこの程度が適正だと思っております。適正だということですから、認識的に一致しているのかなと思えます。次に移ります。</p> <p>4点目、このような中で、建設改良費の財源として起債額を毎年3億5,000万円だったものを、平成28年度から2億5,000万円に1億円減額し、内部留保を財源に回す額を1億円増やしました。この判断は、地域ビジョンが見込んだ企業債残高の「適切なレベル」の実現が難しいとみて行ったのか。または他の理由で行ったのか伺います。</p>
	(配野営業課長挙手)
○議 長	営業課長。
○配野営業課長	<p>清水議員の企業債借入額の1億円減についての質問ですが、先ほどもお答えしたところであるかと思いますが、これは地域水道ビジョンでの企業債残高の適切なレベル実現のためということで、あえて数字合わせを行ったものではないかと考えております。</p> <p>これまでの議会でも申し上げているとおり、今後における収支計画を見直す中で、水道利用者の負担の軽減を検討し、平成28年度より内部留保資金を1億円減少することによって、将来への負担を減らしつつ、施設や配水管の更新事業を実施することを念頭に、より一層、健全で安定した事業経営を目指し、取り組んでいるものでございます。以上です。</p>
	(清水議員挙手)
○議 長	清水議員。

○清 水 議 員	<p>水道ビジョンの10年目は、あと2年度残すという状況で、こういった事を行うことで、かなり目的に近い理想状態、適正な状態に近づくというふうに理解いたしました。</p> <p>次に移りますが、2件目の資産管理計画、経営戦略、水道ビジョン策定の進め方と料金改定についてですが、まず1点目、資産管理計画、経営戦略、水道ビジョン策定のスケジュールについて伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議 長	<p>営業課長。</p>
○配野営業課長	<p>清水議員からの各種計画策定に係るスケジュールについてのご質問かと思えます。</p> <p>アセットマネジメント、資産管理ですが、これにつきましては、平成28年度中の素案完成を目指し、現在作業を進めているところでございますが、その後手掛ける経営戦略につきましては、平成28年第1回定例会におきまして平成30年度中に策定を行うと答弁しているところでございます。しかしながら、これを1年前倒しをいたしまして、平成29年度内の策定を目指して取り組みを進める予定でございます。地域水道ビジョンにつきましては、これらの結果を踏まえ、平成31年度から向こう10年間の計画と位置づけ、平成30年度中に策定する予定としているところでございます。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議 長	<p>清水議員。</p>
○清 水 議 員	<p>2点目ですが、資産管理計画について、調査、まとめ、将来推計などすべて内部の人員で行っているのか。また、外部の有識者、有資格者等に委託等を行っているのか伺います。2点目は、ただいまの答弁で、アセットマネジメント資産管理計画については、平成28年度中、つまり来月中旬に素案完成ということですが、議会議員、市民も含めて、いつ頃どのような形で公表、あるいは報告があるのか伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議 長	<p>営業課長。</p>
○配野営業課長	<p>アセットマネジメントについてのご質問ですが、まず、1点目についてですが、資産把握から調査、推計データの作成、検証結果の作成まで、全て内部人員による直営で行っているところでございます。2点目の公表方法についてですが、アセットマネジメントにつきましては、公表をする予定はございませんが、今後の長期的なマネジメントの基礎データとして重要な資料になりますの</p>

	<p>で、議会に対して報告する予定で考えております。</p> <p>概ね、29年第2回定例会での報告となろうかと思いますが、報告する予定で進めているところでございます。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議長	清水議員。
○清水議員	<p>次に移りますが、経営戦略について、調査、まとめ、将来推計などすべて内部人員で行っているのか、2点目は公表方法について、3点目は総務省に対する報告のひな形が示されておりますが、報告はどのように行われるのか伺います。</p> <p>(配野営業課長挙手)</p>
○議長	営業課長。
○配野営業課長	<p>経営戦略についてのご質問ですが、まず、1点目についてですが、経営戦略の策定につきましては、アセットマネジメントの集計が終わり次第取り掛かる予定でございます。これにつきましては、直営を基本といたしておりますけれども、経営アドバイザーを招へいし、お力添えをいただくことも検討しているところでございます。2点目の公表方法についてですが、議会への報告をさせていただいた後に、ホームページなどにより周知する手段を考えております。3点目の総務省に対する報告ということですが、特段、総務省に対する手続きがあるわけではございませんが、素案段階では、参考といたしまして、空知総合振興局にデータを提出することとなっております。以上です。</p> <p>(清水議員挙手)</p>
○議長	清水議員。
○清水議員	<p>総務省への報告のひな型というのは明確にありますよね。滝川市議会の24日に行われた経済建設常任委員会で、下水道事業会計の中の、個別排水の部分について、総務省のひな型と同じ形の報告書が資料として出されました。これは、私は総務省に行くのだらうと思っていましたが、今の答弁では振興局に行く。振興局が総務省に出すかどうかというのは、決まっているわけではないということなのでしょうか。</p>
○議長	答弁調整のため、暫時休憩します。
○議長	休憩前に引き続き会議を再開します。
	(配野営業課長挙手)

○議長	営業課長。
○配野営業課長	<p>清水議員の再質問についてですが、総務省に対する報告に関してですが、空知総合振興局に確認しております。総務省への報告は無いということで、空知総合振興局止まりで報告させていただくことになっております。</p>
	(清水議員挙手)
○議長	清水議員。
○清水議員	<p>次に移ります。水道ビジョンの策定期限は、平成30年度で、あと2年に迫っています。検討委員会の構成についての基本的な考え方、2点目として、平成20年度ビジョン策定と大きく違うのは、10年間の収支計画である経営戦略と数十年先までの資産管理計画まで決められた状況での策定であることだが、主体的に策定する内容は何か伺います。</p>
	(配野営業課長挙手)
○議長	営業課長。
○配野営業課長	<p>水道ビジョンの策定に関してのご質問でございます。</p> <p>1点目の検討委員会の構成等についてのご質問ですが、平成20年度内に策定いたしました現在の地域水道ビジョンにつきましては、地域水道ビジョン検討委員会を設けまして、構成市町から2名ずつ委員を推薦していただくとともに、助言者2名加えまして、計10名体制でご議論いただいた経過がございます。次期地域水道ビジョンの策定におきましても、同様の構成を考えているところでございます。2点目についてですが、策定する趣旨や構成につきましては、現在の地域水道ビジョンと大きく変わることはなく、ほぼ同様のものと考えてございます。</p> <p>当面の中期的な基本方針といたしまして、将来に過大な負担を残さないよう、安全で安心な水道事業を安定的に運営していくための、最も基本的な計画として位置づけてまいりたいと考えております。</p>
	(清水議員挙手)
○議長	清水議員。
○清水議員	<p>最後ですが、他の自治体では、計画策定と同時期に料金改定が行われている場合があります。そこで、諸計画の利用者への説明と料金改定の説明は分けて行われる必要があるのではないかと、2点目として、口径別料金化や基本水量などの課題があるので料金改定は必要と考えます。時期と進め方についての基本的な考え方について伺います。</p>

<p>○議 長</p>	<p>(配野営業課長挙手)</p> <p>営業課長。</p>
<p>○配野営業課長</p>	<p>料金改定に向けた進め方に関してのご質問かと思えます。</p> <p>まず、1点目についてですが、アセットマネジメントや経営戦略、水道ビジョンなどの各種計画策定と、水道料金の改定の説明をセットで行っていく考えは持ってごいません。計画が出来た後に、今後どうするかと考えております。</p> <p>2点目の料金改定につきましては、これまでも何度も議会で申し上げておりますけれども、現段階でありきということは考えておりません。出来る限り現行料金を維持していきたいという基本的な考え方でございます。</p> <p>今後のアセットマネジメントにおける検証を経まして、経営戦略、地域水道ビジョンの策定などを踏まえまして、適切な時期に判断してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>○議 長</p>	<p>(清水議員挙手)</p> <p>清水議員。</p>
<p>○清 水 議 員</p>	<p>いわゆる、諸計画の結果を市民の皆さん、住民の皆さん、水道利用者の皆さんにご説明すると。その後に料金についてはというご報告ですので、非常に常識的だなということで、まずは納得をいたしました。そこで、4点目に多少戻るところもあるのですが、諸計画については、インターネットで他自治体での資産管理計画及び経営戦略、なかには同時に料金改定を行ってしまった報告書が出てきます。かなり詳しく書いていると思ったのですが、資産管理計画の概要、経営戦略の概要が水道ビジョンにかなり具体的な形で載っている。例えば、どういう材質の管が漏水の原因になって、それがどれぐらい残っているというところまで詳しく書いています。そういう詳しい水道ビジョンの策定を目指しているのかということ伺います。</p> <p>2点目は少しガッカリしたのですが、現行の料金を維持したいと。良く取れば、値上げはしたくない。それは当然で誰もがそう思うのですが、しかし、口径別あるいは基本水量については、使用量の少ない方の基本料金については、前ビジョンでも早期の見直しが必要だといわれているわけですから、そこは今のご答弁で触れていただくべきだったのかなと思うのですが、その点についてはどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>○議 長</p> <p>○配野営業課長</p>	<p>(配野営業課長挙手)</p> <p>営業課長。</p> <p>新しい水道ビジョンは平成30年度を予定しておりますけれども、その内容につきましては、これまでと同様の内容を基本に考えております。細かい資料</p>

	となれば、中身の参考資料等でもご説明できるのかなと思いますが、それは今後の検討とさせていただきたいと考えております。
	料金改定につきましては、前回の検討委員会での答申につきましては、次期水道料金改定時には用途別だけではなくて、口径別も含めて検討をしてくださいといったような内容と承知しております。料金改定につきましては、まだ現在、アセットマネジメントを作成している最中ですが、それらの結果を踏まえて、今後の問題として検討していくことだと考えておりますけれども、料金改定につきましては、その中身を含めまして31年度以降になろうかと思いますが、30年度までは少なくとも今の料金を維持していきたいと考えているところでございます。
	(清水議員挙手)
○議長	清水議員。
○清水議員	今回、10年に一度、あるいは20年に一度のような、この3つの計画そのものが、10年に一度これから行われるのだろうと思われるのですが、そういう計画がしっかりしないと、改善できないのだということは、それはそれでやはり不足しているのかなと。
	やはり、口径別については、全体の数字がはっきりと出なくても今の段階で十分踏み切ろうと思えば踏み切れる内容だと思いますので、口径別については全く31年度までは触れないのだと、あるいは、そういうすぐ変えられることについては小回りを利かしてやると考えているのか企業長の考えを伺います。
	(企業長挙手)
○議長	企業長。
○企業長	ただ今、配野課長がお答えしたとおり、30年度までは現行でいきたいと皆さんにご理解いただいているところだと思いますが、例えば清水議員からそれをもっと小回りを利かして早期に考えるべきだという話でございます。それはご意見として伺わせていただきたいと思いますし、今現在ではそこまでの考えは及んでおりません。以上です。
○清水議員	終わります。ありがとうございました。
○議長	以上をもちまして、清水議員の質問を終了いたします。
○議長	これをもちまして、一般質問を終了いたします。
○議長	以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。
○議長	これにて、平成29年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたし

○議 長	ます。 大変ご苦勞様でした。
------	-------------------

閉会午後 3 時 0 6 分

上記会議録の顛末は誤りがないので、ここに署名する。

中空知広域水道企業団議会 議長

中空知広域水道企業団議会 議員

中空知広域水道企業団議会 議員